

切替が未だの特定派遣会社様へ「たった1日でクリアできる緊急セミナー」のご案内 実際の窓口申請は5月まで！自力だと7回窓口に行くってホント！？

ニュースでご存じの通り、派遣法が改正され、平成30年9月29日で、特定派遣が廃止となります。特定派遣の会社様は、期限までに、改正法に基づく許可基準を満たして一般派遣への切替を済ませる必要がございます。許可申請手続には3ヶ月～半年程かかり、万一、期限までに切替がお済みでないと、無許可で違法に派遣をしたとして取締対象となり、**最高で1年の懲役**が課せられる可能性があります。派遣許可申請に必要な書類の作成、届出及び申請後の調査対応まで、派遣特化型の専門社労士と、派遣許可に必須の教育訓練実施機関が丁寧に解説します。たった1日のセミナーに参加すれば、派遣許可に必要な準備の全てがすっきり分かり、何度も役所に足を運ぶ必要がなくなります。今ならまだ間に合います！期限内に許可を取得するために、お申し込み下さい！

＜当セミナーが選ばれる3つの理由＞

- ①講師の社労士は派遣会社が受講必須の、厚生労働省指定の派遣元責任者講習主任講師を務めています。5年で、通算150回以上、延べ3000人以上に実施し、受講者の平均93%にご満足いただいています。3年毎に改正される、最新の派遣法を熟知しています。派遣の専門家として、リクナビに記事も執筆しています。
- ②講師社労士の顧問先の91%が派遣会社です。法務も実務も強い、派遣特化型社労士です。
- ③派遣許可に必須で、最も困難な教育訓練計画作成について、専門の実施機関がお教えします。

＜セミナー参加者様のお声＞

- ・「派遣許可申請手続きを甘く見ていました。顧問社労士が派遣に疎く、セミナーに来ていなかったら、決算書修正に余計なお金がかかるところでした。よかったです」(横浜市中区;検査業兼特定派遣業の社長様)
- ・「役所の人に、『申請受付まで7～8回来るのが普通です』と言われてましたが、2回目でOKでした。時間と労力が節約できて、本当に良かったです。セミナーに参加せず、自分で独自にやっていたら、今頃どうなっていたかと思うとぞっとします」(横浜市中区;IT業兼特定派遣業の社長様)



日時

各回8名限定！2枚目のカレンダーから希望日をお選び下さい。

会場

横浜市西区高島2-6-38 岩井ビル3F アイワークス(株)
(横浜駅徒歩5分:お申し込みをいただけましたら、後日詳細地図をご案内致します)

参加費

8,000円 ※早期申込割引(本日から1週間以内の申し込みで特別価格5,000円)

申込方法

切り取らずにFAX送信するか、メールにてご返信下さい

お問合せ

みなとみらい人事コンサルティング 公式HP <http://mmjinji.com>

代表 社会保険労務士 泉 文美(いずみ あやみ)E-mail:info@mmjinji.com

特定から一般派遣への切替緊急対策セミナー お申し込み書

宛先 FAX (045)664-3330 24時間受付中！

●今回参加ができない方でも、下記ご希望の方は、いずれかにチェックし、必要事項をご記入のうえご返信ください。

- 1. 無料の資料を送付してほしい。(メールPDF)
- 2. セミナーにはどうしても参加できないので、個別相談を実施してほしい(1万円)。
- 3. FAXの送付は今後不要 ※恐れ入りますが、貴社FAX番号をご記入の上ご返信下さい。(- -)

ふりがな		希望日時	2枚目の日程表からお選びください		
会社名		1～3希望	①	②	③
所在地	〒				
TEL: ()	-	メールアドレス			
ふりがな 参加者のお名前		必ずご記入ください 参加者のご役職			